

家族支援 — 本人がいるからこそできること

鷹栖共生会 柏の里デイセンター 生活支援員

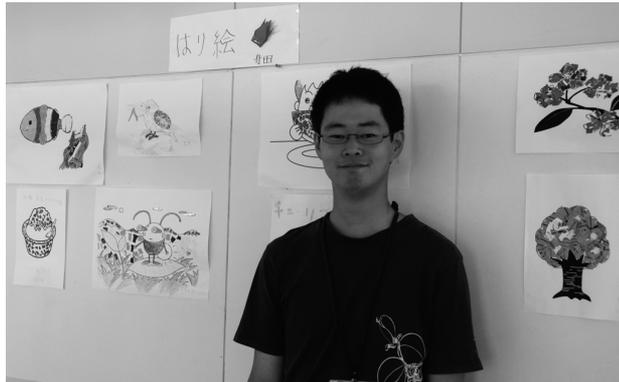
浅利和慶 (あさり かずよし)

Profile — 浅利和慶

2007年、北海道医療大学心理科学部臨床心理学科卒業。同年4月より、鷹栖共生会柏の里デイセンター支援員として勤務。認定心理士・介護福祉士・知的障害援助専門員・相談支援専門員。

大学時代、「家族」「非行」をテーマに据えてきた私が卒業し、現在の職に就いたのは2007年4月のことでした。知的障がい者通所施設 柏の里デイセンターは、廃校となった小学校を改装した施設で、約50人の利用者と約20人の支援者が毎日活動しています。職に就くために必要な資格は特に無く、あえて挙げるなら介護福祉士を主とする三福祉士資格があると優遇される、というのが現状です。障がい者福祉が辿ってきた歴史を振り返ると、これは不思議なことではなく、長きにわたり「誰でも就くことができる仕事」だったので。視点を変えるとこれは、障がい者に対する専門性の薄い人間が働ける仕事であったことを意味します。

現在でもこれは大きく変わっていませんが、障害者自立支援法から障害者総合支援法に移行するなど、近年の障がい者福祉を取り巻く環境は日進月歩で姿を変えています。その内容の一つに、入所施設を縮小し、施設を出た障がい者たちが、少人数で生活・支援を受けるグループホームを奨めることが挙げられます。大人数で特殊な生活から、ノーマライゼーションの理念に則り、障がい者が自らをエンパワメント（自分の生活や環境をよりコントロールできるようになり、自分の人生を自ら決定）してゆけるよう、私たち支援者は関わらなければなりません。その



旧小学校が蘇ったかのごとく、毎日賑やかな校内

ための方法の一つとして、アメリカ・ノースカロライナ州で発展したTEACCHプログラムを用いた教育や研修会などが、ごく一般的に行われるようになってきており、今後障がい者福祉に求められる「専門性」が、徐々に明確なものに形作られてきているように感じます。

例えば自閉症や精神遅滞といった診断を受けた方でも、その表出の仕方は人によりさまざまであり、その人に合った支援を組み立ててゆくことが必要であることを強く感じました。当たり前だと言われればそれまでのことですが、重度の障がいを抱える利用者にとって「社会」とは、不可解な事象で満たされた世界として映っていることでしょうか。それは私たち健常者が障がい者に対して抱く感情と似ており、社会の多くの人が深く関わらないままになっているのではないのでしょうか。そして、この両者に挟まれた形になる利用者の家族は、時として誰からも理解されず、

見放され、助けを求めあてもない状況に陥ってしまうケースもあります。私たちはそんな家族の様子を、利用者を通じて見守ることができる存在です。知的障がいに対する専門性を持ち、利用者と直接関わっているからこそ、家族の心境を伺わせていただくことができます。利用者への支援は家族のサポートを必要としますし、そのためには家族が元気でいられるよう、私たちとの連携も効果的です。

今年4月より施行された障害者総合支援法では、特定相談支援事業にスポットが当てられています。利用者本人と関わりのある社会資源から情報を収集し、連携を呼びかけ、サービス等利用計画に沿って支援を展開します。現場での直接支援が障がい者支援であると、もはや言うことはできません。一層の広がりをみせる障がい者福祉の今後には、臨床心理が活躍の場面が増えてくるだろうと感じています。